

ACCU アジア太平洋地域無形文化遺産振興会議を主催して

「無形文化遺産」の分野で ACCU に期待される役割

文：佐藤國雄 (ACCU 理事長)

ACCU は、2004 年 2 月 26 日から 3 月 1 日までアジア太平洋諸国 28 国の代表とユネスコ本部のリース・スミーツ無形文化遺産課長、文化庁の鈴木規夫文化財鑑査官（現独立行政法人東京文化財研究所所長）や山口修大阪大学名誉教授などの海外と日本の専門家を大阪に招いて、無形文化遺産保存にかかわる国際会議を開催した。この会議は文化庁と日本ユネスコ国内委員会の共催を得て、内容面でも財源の面でも充実したものになった。

まず、この時期に、なぜ大阪でという問いに答えながら会議の背景と目的を説明しましょう。新聞などの報道でご存知の方も多いと思いますが、2003 年 11 月に人形浄瑠璃文楽がユネスコの第二回「人類の口承および無形遺産の傑作の宣言」に他の 27 件とともに取り上げられました。これは 2001 年の第 1 回傑作宣言の能楽に続くものです。われわれはこの機会をとらえて文楽がどのように伝承されてきたのかを会議の参加者に自分の目で見て確かめてもらいたいと考えました。また 2003 年 10 月のユネスコ総会で「無形文化遺産の保護に関する条約」が採択されました（関連記事を ACCU NEWS 342 号に掲載）。有形文化遺産については 1972 年に保護条約が成立していますので、かなり遅れたといえましょう。ユネスコはできるだけ早くこの条約が批准されて発効し、消滅の危機にある多くの無形文化遺産が救助されることを期待しています。そこで ACCU ではアジア太平洋諸国の関係者と傑作宣言に関連する各国の保存事業や新条約について情報交換を図るとともに、ACCU の今後の無形文化遺産関係の事業計画について議論をしてもらうことにしたわけです。

会議の公式報告書は別に用意されますので、ここでは会議の成果と無形文化遺産の保護についてアジア太平洋諸国が直面している問題について私見をまとめてみました。

第一の発見は、無形文化遺産の保存事業の根底にそれぞれの国なり民族なりが



多くの議論が交わされた全体会議

自己のアイデンティティを見出し再確認したいと考えていることです。プログラムになかったにもかかわらず、数か国の参加者がぜひとも自国でつくった、ダンスや歌などの無形文化遺産のビデオを見せたいとがんばったことに現れています。特に、旧ソ連邦から独立した中央アジアや太平洋諸国に焦燥感ともいうものを感じました。世界のグローバル化が急激に進行していくなかで危機感を感じている国は少なくないようです。これに関連して多民族国家がどの民族の文化遺産を優先的にとりあげて保存していくのかという極めて政治的な問題に直面していることもわかりました。

第二に、厳しい状況にある各国で消えゆく文化遺産の保存に取り組んでいる人々のネットワーク作りが少しは進んだのではないかと感じられたことです。私どもは 1998 年に英語で作成し、インター

ネット上でも公開しているアジア太平洋地域の伝統芸能・民俗芸能データバンク (<http://www.accu.or.jp/paap/>) をこの新しい人脈を活用して最新ものに更新したいと考えました。各国がどのようにして貴重な文化遺産を守ろうと努力しているのかをこのネットワークを通じてお互いに知り合えるようにすることは文化遺産保護のための第一歩です。

第三は、ACCU が過去 30 年間にアジア太平洋地域で伝統音楽や民俗芸能の収集、保存、人材養成などの分野でたいへんな実績を積んできていることを再認識したことです。私たちの先輩は実に先見の明があったと感心しました。そして、無形文化遺産の分野での ACCU の役割への大きな期待が表明されたことです。ユネスコが行動計画や思想の面で指導的な役割を果たしていくことには、近い将来大きな変化はないでしょうが、ユネスコが人



国立文楽劇場にて実演講義をうける。 出演：(左より)吉田幸助(主遣い) 吉田幸司(足遣い) 吉田玉勢(左遣い)

材養成などの事業を自ら実施していくとなると、それは難しいという印象はぬぐえませんが、事業に優先順位をつけながら人材養成などの分野で具体的な事業にかかわっていくことの大切さを認識しました。

第四の成果は、今回の会議に文化庁と独立行政法人東京文化財研究所から専門家に参加していただき、アジア太平洋諸国の人々に、わが国の取り組みについて発表してもらえたことです。日本は、50年以上におよぶ無形文化財保護制度を誇る世界有数の国で、積み上げてきた貴重な経験をアジア太平洋諸国の専門家の人たちに分ち持つてほしいと思うからです。ACCUの仕事は良きにつけ悪きにつけ日本の経験に根ざしたものでなければ、本当の意味で他国の施策や事業の実施に役立つことはありません。われわれの事業は日本の無形文化遺産保護の経験にしっかりと根付いたものにしていかなくてはなりませんが、今回、この分野の指導的役割を果たしておられるわが国の専門家の参加が得られたことは幸運でした。

また、参加者たちは、例えば、淡路島で重要無形文化財義太夫節三味線保持者(通称、人間国宝)の鶴澤友路さんがかくしゃくとしてつとめた淡路人形浄瑠璃の舞台を鑑賞した後、質疑応答で、彼女が4才から三味線を始めて、今90才と聞いてすっかり驚いたのですが、地域に伝わる長い伝統を守るため彼女が今でも島内の学校を回って指導にあたっていると聞いて二度驚いたわけです。こうした

わが国の民俗芸能の伝統に基礎をおく国際協力を考えていかななくてはなりません。

第五の成果は、ACCUの今後の事業計画の立案にとって、いくつかの具体的なアイデアをもらうことができたことです。いくつかのワークショップが提案されました。特に、無形文化関連の知的所有権について、記録保存の技術研修、文化財保護行政担当者の研修などです。次に、読み物としては、子ども向けに「無形文化遺産の大切さ」、条約の理解を深めるために「無形文化遺産とは」といったものが例示されます。これまでの伝統芸能・民俗芸能の範囲をこえた無形文化遺産に関するデータベースの構築や、学校教育で無形文化の大切さを教えられるようにする事業への取り組みといった、実現に相当骨のおれる提案もありました。ACCUのもてる能力を考えて検討していくことになります。

また、参加者がどの分野の協力事業にしても、できればその国の専門家を対象にワークショップなどを自国で開催してほしいと望んでいることがわかりました。たしかにアジア太平洋地域全域を対象とすると参加者の能力と関心に差があって、期待した効果があがらないことは過去の経験からわかってきています。すべての国の要望に応えるのは容易ではありませんから、例えば、2~4か国を対象とするサブ・リージョナルな会合が考えられるでしょう。

さて最後に、無形文化遺産を国際的にみて人類の文化として価値があると認知し、支援事業を実施していく場合、もっ

とも根本的な問題と思われる点にふれておきましょう。それは無形文化遺産とよばれるものの本質から生じてくる問題です。各地に伝わる踊りにしても歌にしても時代とともに生きているもので、常に変化していきます。そして、その多くは忘れ去られることが運命のようにも思われます。そのような性格を持っている無形文化をどのように保存していけばいいのかは極めて難しい問題です。

そして有形文化遺産においてオーセンティシティ(真正さ)が問題となったように、無形でも同様な問題提起が行われるでしょう。日本の誇る法隆寺などの木造建造物はそのほとんどが最初に建てられた時の木材は何度かの解体修理で、その都度新しいものに取り替えられてきています。真正さという観点から最初のものではないから価値ある文化遺産ではないのではないかという意見があります。しかし現在では、そうした建造物の表象する理念や形、それが蔵している設計哲学なりがきちんと守られてきていけば文化財としての価値があると考えられるようになってきています。無形文化遺産については、そのオーセンティシティを考えた場合、“生きて”いるだけに、はるかに難しいように思われます。

本会議が極めて和やかな雰囲気の中で開催されたことは幸いでした。国立文楽劇場での浄瑠璃実演や裏方の仕事部屋訪問などのプログラムも大いにこうした雰囲気づくりに貢献したものとご支援いただいた関係者にお礼申し上げます。